

御代田町のふるさと納税(寄附)が始まりました

ふるさと納税とは

かつて住んでいたふるさと、親族が住んでいるふるさとに貢献をしたいという住民の思いを実現するため、自治体への寄附金が一定額までなら寄附する方の金銭的負担がほとんどなく、寄附ができるようになりました。現在住所地の市町村に納税している住民税が、寄附金分減額されるため、結果的にふるさとに分割納税した形になることから「ふるさと納税」と呼ばれています。

ふるさと納税の税効果

納税と呼んでいますが、実際は「寄附金」の控除の取り扱いとなります。これまでの寄附金は、10万円を超えないと税への効果はありませんでした。個人の寄附は自己負担であると、一般的に思われていました。

単位:円

	例1	例2	例3	例4
ふるさと納税(寄附)額	30,000	40,000	50,000	100,000
減額・控除額	25,000	35,000	38,000	48,000
差引自己負担額	5,000	5,000	12,000	52,000

しかし、ふるさと納税制度では5,000円を超える寄附金額について、住民税額から一定限度額までなら税額から控除する扱いと変わりました。この表では、年間住民税額(所得割額)29万円、所得税率10%の方が寄附をした場合の減額効果の計算例を掲げました。

おおよそ、所得割額の1割程度であれば5,000円の自己負担のみで、残りの寄附額は「確定申告」することにより減額されますので、寄附がしやすくなっているのが特徴です。ただ、例3・例4のように、一定額を超えた寄附は、自己負担額が増えることに注意してください。計算の詳細は企画財政課までご連絡ください。

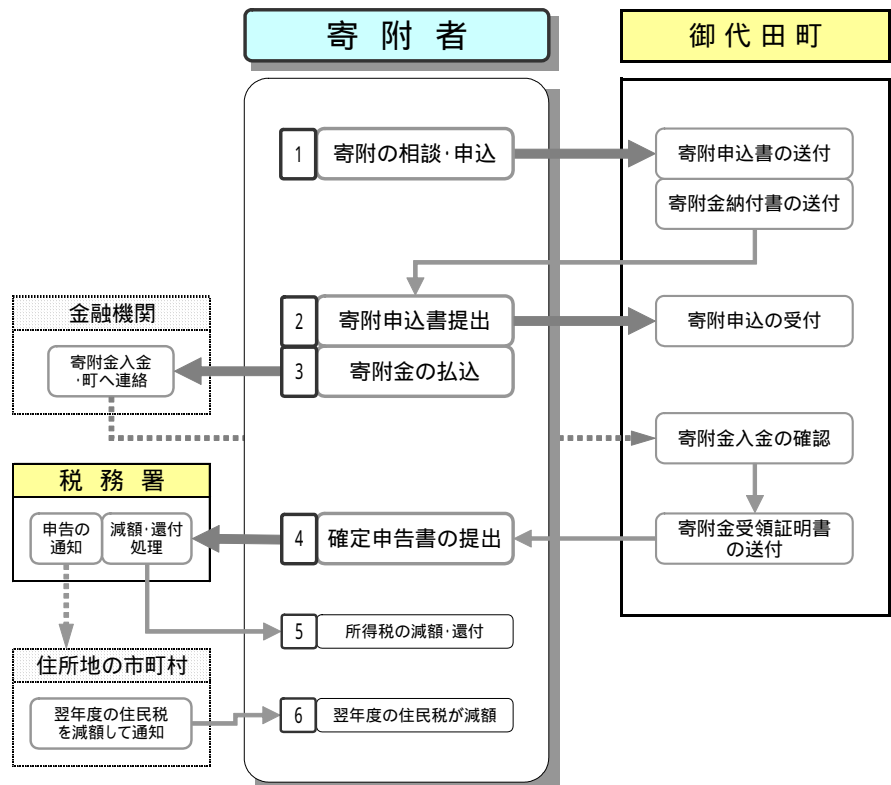
ふるさと納税の手続

まずは御代田町の企画財政課に寄附のご相談、ご連絡をお願いします。

寄附申込書を記入して御代田町に提出してください。

寄附金納付書を送付しますので、寄附金をお近くの金融機関で納付をお願いします。

御代田町から「寄附金受領証明書」が送られてきますので、この書類を添付して、お近くの税務署で確定申告書を提出してください。確定申告をしないと寄附金額の減額・控除が行われませんのでご注意ください。



町外のご親戚、お知り合いの方に、御代田町への「ふるさと納税」を勧めただけよう、お願いします。

問い合わせ先 企画財政課企画係 32-3111 内線52

御代田町ふるさと納税（寄附）を活用する事業メニュー

皆さまからの寄附金を活用するための事業を、次のとおり ～ 掲げました。寄附金にふさわしいと思われる事業を選択していただければと存じます。複数選択も可能です。

第1 安全で快適な環境・循環型のまちづくり〔環境〕

「やまゆりの咲くふるさとのやま整備活動事業」

老齡化が進み手入れがされなくなった里山には、かつては町花「やまゆり」が毎年美しく咲いていました。いまでは見られなくなったやまゆりの球根を植え、下草刈りを行う里山整備活動を支援します。

第2 希望と安心の持てるまちづくり〔健康・福祉〕

「まっすぐ伸びろ！すくすく竹の子事業」

乳幼児の健やかな育ちを支援するため各種事業を実施する他、思春期を向えた中学生と赤ちゃんのふれあいの場をコーディネートし、ほのぼのとした心の架け橋を創造します。

「可能性を信じ、夢をあきらめず挑戦する障害者の方を応援する事業」

障害のある方が、自分の可能性を信じ、夢をもち、挑戦することで生きがいをもってふるさとみよたで暮らすことができるよう「やまゆり共同作業所」で応援します。

「みんなとっても元気、転ばぬ先の予防教室事業」

主役はあなた！高齢社会をいきいきと暮らし、将来介護が必要にならないために、運動・レクリエーション・音楽療法等で体力維持・認知症予防等を行ない、いつまでもいきいきと生活していくための教室を開催します。

第3 次代を担う人を育み文化のかおるまちづくり〔教育・文化〕

「子どもたちのための絵本・童話読み聞かせ事業」

あすのふるさと「みよた」を担うこどもたちの心を育てるため、保育園、幼稚園、児童館に絵本や童話集をプレゼントし、こどもたちの読書活動や読み聞かせを支援します。

「ふるさと文庫整備事業」

子どもたちの活字離れが進んでいる現在、「ふるさと文庫」として小中学校図書館の蔵書整備を進め、数多くの優れた図書に出会う機会を設けることにより、活字に親しみ豊かな感性と知性を身につけた児童生徒の育成を図ります。

「ふるさとの次代を担う青少年育成事業」

現在実施している「こども自然探検隊」「なんでも体験隊」「成人式」「少年少女合唱団“つばさ”音楽教室」「子ども生け花教室」の事業内容を充実させ、次代を担う青少年の育成を図ります。

「ふるさと文化遺産の継承事業」

御代田町に遺された指定文化財や未指定文化財を保全し、後世に伝えるとともに、保存保護した文化財の有効活用を図ります。

第4 個性あふれ競争力ある産業振興のまちづくり〔産業〕

「そばでよみがえる遊休農地活用事業」

御代田の美しい農村風景を次代に引き継いでいくために、そばの種を配布し、そばを生産することで遊休農地を有効活用します。

第5 御代田町のまちづくりすべて〔町長おまかせ〕

上記事業を含め、町長が重点政策と判断する事業に使わせていただきます。